

第 26 回（平成 21 年度第 3 回）ISO/SR 国内委員会 議事録

1. 開催日時 : 平成 22 年 2 月 4 日 (木) 14:00~17:00

2. 開催場所 : 全国都市会館 3 階 第二会議室

3. 出席者 : 【敬称略】 出席者(○)、欠席者(×)、代理出席者 (△)

委員長: 松本 恒雄(一橋大 大学院)○

副委員長: 稲岡 稔(セブン&アイ・ホールディングス)○

委員: 青木 修三(環境経営学会)○、浅野 幸子(全地婦連)○、足達 英一郎(日本総研)○、石飛 博之(環境省)△(代理: 館内)、井上 悟志(経産省)×、逢見 直人(日本労働組合総連合会)○、長見 万里野(日本消費者協会)○、海野 耕太郎(厚労省)×、鍛冶 巧(パナソニック)×、数間 浩喜(損保ジャパン)×、川辺 英一郎(内閣府)×、熊谷 謙一(国際労働財団)○、黒田 かをり(CSO ネットワーク)○、斎藤 仁(日本経団連)○、佐野 真理子(主婦連合会)○、白須 達郎(新日本製鐵)×、鈴木 均(NEC)×、首藤 恵(早稲田大学)×、関 正雄(損保ジャパン)○、高 巖(麗澤大学)×、田中 宏司(東京交通短期大学)○、田沼 千秋(グリーンハウス)△(代理: 倉津)、富田 秀実(ソニー)○、仲田 賢(日本労働組合総連合会)△(代理: 川島)、中村 善雄(UI ゼンセン同盟)○、成田 裕紀(内閣府)○、西堤 徹(トヨタ自動車)○、平塚 敦之(経産省)×、藤原 幸則(関経連)×、古谷 由紀子(NACS)○、堀江 良彰(難民を助ける会)○、水谷 綾(大阪ボランティア協会)○、三井 清人(JQA)○、村松 衛(東京電力)△(代理: 清水)、横田 洋三(人権教育啓発推進センター)×

関係者: 長野 寿一○、濱坂 隆×、宮澤 武明○(以上 経産省)

佐藤 洋○、加藤 陽介○、小堀 紀子○(以上 三菱総研)

事務局: 岡本 裕○、佐藤 恭子○、櫻井 三穂子×(以上 JSA 記)

4. 議事次第:

1. 議事及び配布資料、並びに前回議事録の確認
2. DIS コメント及び投票ポジションの審議・承認
3. SR 事例 WG の活動報告
4. 今後のスケジュールの確認
5. その他

5. 資料:

SR26-01	第 25 回 ISO/SR 国内委員会 議事録 (案)
SR26-02	前回国内委員会 (10/16) 以降の進捗状況 (報告)
SR26-03	DIS コメント (案) 【日英併記】
SR26-04	ISO 26000 DIS 【原文】
SR26-05	ISO 26000 DIS 【仮訳】
SR26-06	解説ツール及び解説ツールを用いた ISO 26000 の普及策 (案)
SR26-07	社会的責任規格(ISO26000)と実践事例の概要
SR26-08	社会的責任規格 (ISO26000) と実践事例 (仮題)
SR26-09	コペンハーゲン総会前後のスケジュール (案)

参考資料 :

1. DIS コメント候補 幹事会での検討結果 コメント集
2. DIS コメント候補 幹事会での検討結果 幹事会議事録集
3. DIS コメント・投票の提出の手続きに関する細則
4. WG SR Leadership Statement (12 月 17 日)
5. ISO26000 開発スケジュール

6. 議事概要 :

6. 1 議事、配布資料及び前回議事録の確認

事務局から、議事及び資料の確認を行い、追加議事もなく、議事は異議なく承認された。

また、国内委員会規約 8 条 2 項の成立条件に照らして、今回の国内委員会がその条件を満たすことが確認された。

また、資料 SR26-01 の前回の議事録案については、案のとおり承認された。

6. 2 DIS コメント及び投票ポジションの審議・承認

資料 SR26-02 にしたがって事務局から前回国内委員会以降の進捗状況について報告があった。続いて、SR26-03 にしたがって DIS コメント案について説明があった。

<質疑応答>

JP-56 について :

- ・ 田中委員 : コメントのまとめにあたって幹事会のメンバーの方々に感謝したい。JP-56 の企業行動憲章については、是非、強く提案していただきたい。企業集団が一様の目標を掲げて自主的に取り組みを行っている例は、世界的にも少ない。このように自主的に取り組んでいることは SR の目的にかなっていると思う。

JP-12 について :

- ・ 逢見委員 : JP-12 については、組織が社会とステークホルダーとどのように向き合うか

ということが論点ではないかと思う。グローバルな社会を考えると、社会というのはひとつではない。そこには多様な言語、生活様式、取引慣行がある。その期待に対して組織がどのように向き合うかということであって、社会の中なのか、外なのかの議論ではないのではないか。提案では、論点が違ってきているのではないか。

- ・ 斎藤委員：原文を見ていただくと、**Figure2**が本文の内容を必ずしも表していない。この点については、ケベックでもだいたい議論になり、日本からも改善すべきとのコメントを出していたもの。現在の**Figure2**は、IDTF 東京会議を経て改善されて出てきた図であるが、改善された図を見ても、社会とステークホルダーの重なり部分が何なのかなど、どうもまだよく分かりにくい。提案では、**impact**、**interest**、**expectation**の線の種類を違えたほうが分かり易いのではないかとということで、線の種類を違えている。「環境」を入れているのは、組織の決定や行動は自然環境にも影響を与えるので、環境は社会の一部であるという議論もあるが、トリプルボトムラインのひとつである環境を取って特出ししたほうが分かり易いのではないかとこのもの。
- ・ 関委員：もともとのCDの**Figure2**は、産業界の中でも、あまり意味がないのではないかとこの意見が多かった。今回改善されたDISの**Figure2**も、社会とステークホルダーが重なっている部分が出来ただけで、分かり易いわけでもなく、あまり付加価値もないのではないかとこの意見が多かった。とは言っても、批判するのは簡単ではあるが、何か日本から対案を出したほうがいだろうということで修正案を作成するに至った。修正案は、組織と社会とステークホルダーの対立関係ではなく、社会の中で組織が社会的責任を果たしていくということが分かる集合関係で表したほうが意味があるだろうということで作成している。
- ・ 逢見委員：環境からの矢印は一方方向しかないが、環境の問題は、例えば温暖化ガスの削減など、それぞれの社会から求められるものであるもので、反対方向の矢印も必要なのではないか。また、社会というのは多様であり、ひとつの社会に包まれている社会というのも、逆に誤解を招くのではないか。
→斎藤委員：そのため、**Stakeholders**を複数にしている。ステークホルダーの中には、組織内のステークホルダーもあるし、組織外のステークホルダーもあるので、多様であることを意図している。
- ・ 松本委員長：**Society**はひとつではないということは重要な観点。**Society**を単数で使っていることの意味は、地球社会をひとつで考えているということなのか？
- ・ 田中委員：**The environment**を**Society**の上に重ねて書くのであれば、単数でいいのではないか。研究者は**Society**と**Environment**をほぼ同等に扱っている。**Society**の外に**Environment**を書くと、**Society**と**Environment**に区別があるのかという議論になってしまう。あくまで、**Society**と**Environment**はそれぞれ「地球」、「社会」と理解していいのではないか。
- ・ 松本委員長：**Society**と**Environment**をほぼ一体のものを見ると、原案の三者関係の図に近くなる。**Society**と**Environment**が大きく全体を包含するものとして書かれている

ところが違っているということになる。

- 田中委員：社会とステークホルダーが重なっているのはおかしい。組織とステークホルダーが重なっている日本の提案のほうが優れているのではないか。
- 松本委員長：原案の重なっているところと重なっていないところは、期待が一致しているところと一致していないところがあるというように理解すればいいのではないか。
- 熊谷委員：IDTFでは、組織に対してステークホルダーと社会がどのように関わりがあるかということを図にしてみようということから始まったが、なかなか上手くいっておらず、議論を生んでいる。その意味では、次のコペンハーゲンでも議論になるだろう。意見の通しやすさを考えると、社会と環境を分けて書いているところは、それ自体が議論になる可能性があり、IDTFで意見を通すのは難しいだろうと思われる。また、組織に対して社会とステークホルダーがどうなのかというステークホルダー中心論があるが、ステークホルダー中心論に対して、社会とステークホルダーの利害が相反する場合があるということを示すにはどうしたらいいかという議論があるが、なかなか図に上手く表しきれないところがある。
- 松本委員長：対案は存在レベルの図式化。原案はそれぞれの影響や利害の対立と共通性の図。それぞれ、意図しているところが違う。どちらの図がいいか、又は図を変えるのであれば、本文も変えなければならないということになるだろう。
- 関委員：対案と原案の図のスタート地点が違うというのはおっしゃるとおり。ただ、読み手のことを考えると、ただでさえ規格がユーザーフレンドリーでないという声がある中で、何を説明しようとしている図なのかということが分かりづらい。一般的な感覚で分かりやすいのは、包含関係で示している対案の方でないかと思う。
- 松本委員長：対案で行く場合、本文の説明の方も修正しないといけないと思うが、JP-12の変更提案で十分か？
- 斎藤委員：産業界としては、組織の決定が及ぼす影響については、社会的影響のみならず環境面への影響も重要であるという認識があることから、環境という言葉はどこかに残しておいていただければと思うが、本文には環境と社会の関係を示した文章はない。提案どおり「環境」という言葉を本文に追加していただければ、文字は小さくてもいいので、図の中にも「環境」を入れていただければ。例えば、右下の The environment を取って、図の上の Society を Society and the Environment とするのはどうか？
- 松本委員長：ステークホルダーと社会の利害が一致しない場合があるということは図に入れ込まないということか？
- 斎藤委員：線の種類を実線と破線で違い、さらに分かり易くするため Note に書いている。
- 斎藤委員：現在の Figure2 では、社会とステークホルダーの重なっている部分のほうが、重なっていない部分より小さいため、殆どの場合が一致しないというようにとられてしまい、良くないのではないかという意見もあった。

- ・ 事務局：文章の途中で字の大きさを小さくするというのは編集上難しいと思う。and the Environment を括弧で括弧ということでもいいか？
- ・ 松本委員長：主旨としては、環境が社会と近いところにあるということをも日本の国内委員会として指摘するということとしたい。
- ・ 中村委員：日本人的な考え方なのかもしれないが、本来のメインは社会と組織との要請にあり、社会的要請を組織として特定するのがステークホルダー・エンゲージメントと考えると、メインの部分を強調するように書き方を工夫できないか。
- ・ 熊谷委員：この図を見たときの最初の印象は、組織的な包含関係の図という印象だが、IDTF が意図したのは、機能的関係。もし、IDTF で位置関係と機能関係の図をそれぞれ置いたらいいかという議論になった場合には、どのように思われるか、ご意見をお聞かせいただければ。
- ・ 斎藤委員：ケベックの分科会でも、この図に関しては、9割方は削除すべきという意見だった。日本として削除提案は建設的でないとする、この場で決めるよりは、こちらの考え方を対案として提案し、議論することが大切なのではないか。提案する意味はあると思う。
- ・ 富田委員：外枠の環境が消えたことによって、機能面については、もとの原案と変わっていない。今回の対案で付加価値があるのは、位置関係論が入ってきたこと。実際、ステークホルダーが社会の一部であるということが本文に書かれており、その意味では、明らかに進歩のある提案。もとの図では、expectation と interest が実線で、impacts が破線であるが、これを踏襲してはどうか。また、線の意味の違いが左横に注釈のようになっているのは判りにくいので、直接、線の横に書き込んで、なるべく図の見栄えが原案と変わらないようにしてはどうか。
- ・ 松本委員長：確かに、破線か実線かで、「実線の方を重視すべき」ということになってしまうと趣旨がずれてくる。矢印の向きが重要なので、すべて実線にして、太さも同じにしてはどうか。
- ・ 熊谷委員：社会とステークホルダーの重なりが少ないというご意見については、IDTF の最初の案では、もっと重なりは大きかったため、三者構成が分かりにくくなるのではないかとことでずらしたという経緯がある。もう少しくっつけたほうがいいというご意見であれば、IDTF で受け入れられやすいだろう。
- ・ 足達委員：コメントの中で、「組織が社会の一部である」ということでやめてしまわず、日本提案としては、提案根拠は、「趣旨がわかりにくい」ということではなく、「このことを強調するよう、図に示されるべきである」ということをきちんと書いておくべきなのではないか。例えば、An organization is part of society.の後に、This relation should be described in the Figure clearly.を付け加えてはどうか。
- ・ 斎藤委員：④の「図2は上記の趣旨がわかりにくい」を「上記の趣旨をより反映した図にすべき」とするのはどうか。
- ・ 事務局：矢印のすぐ横に説明を入れる場合、原文に忠実にするという意味で、impacts

の of 以下は無くてもいいか？

- ・ 松本委員長：原文に忠実にするのもいいが、図の中に沢山説明があるのも読みづらいので、単純に、「expectations」、「impacts」、「interests」としてはどうか。

決定事項（JP-12）：

- ・ **Figure2** を以下のとおり修正し、かつ、コメント欄④を「図2は上記の趣旨がわかりにくい」を「上記の趣旨をより反映した図にすべき」に変更する。

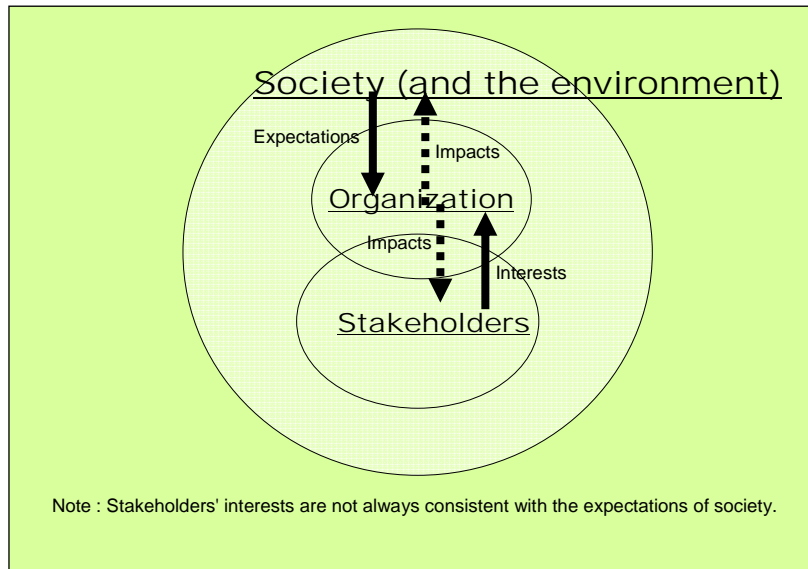


Figure 2- Relationship between an organization, its stakeholders and society
Annex to Japan's comment #12

JP-20、JP-46 について：

- ・ 斎藤委員：JP-20 の修正提案の英語の中に「<変更後>」があるが、提出する際にはこれは削除してほしい。また、JP-46 の修正提案がビュレットから始まっているが、原文にビュレットはないので削除してほしい。

決定事項（JP-20）：

- ・ 修正提案の英語部分の「<変更後>」を削除する。

決定事項（JP-46）：

- ・ 修正提案の An organization's の前のビュレットを削除する。

JP-32 について：

- ・ 中村委員：修正提案で、avoid unreasonable credit rates beyond the consumer's ability to repay とあるが、unreasonable credit は包含的には略奪的金融というイメージがあるが、その後の beyond the consumer's ability to repay との関係が分りにくい。beyond

the consumer's ability to repay は非常に幅のブレがあるので、限定するのは難しいのではないか。avoid unreasonable credit rates だけとしてはどうか。

- ・ 松本委員長：ストレートに「支払い能力を超える」というのを言うのが分かり易いかもしれないが。
- ・ 中村委員：そうすると「略奪的金融」とは意味が違ってきてしまうと思う。
- ・ 松本委員長：欧州では、Responsible credit とか Responsible lending という言葉で運動をやっている組織がある。
- ・ 佐野委員：分かり易いように avoid unreasonable credit rates だけでいいように思うが。
- ・ 松本委員長：そうすると単に支払い能力を超えているよりはもう少し不当性が高いというような気もするが、そのくらいのほうがいいか？
- ・ 逢見委員：高金利であるというだけでなく、借り手の生活まで奪ってしまうような取立ても意味するので、unreasonable credit rates だけでは金利のことだけに留まり、少し狭いと思う。
- ・ 松本委員長：Avoid predatory lending practices including unreasonable credit rates とすれば、そのニュアンスが出てくると思うが、どうか？

決定事項 (JP-32) :

- ・ 英文の修正提案を Avoid predatory lending practices including unreasonable credit rates.に変更する。

JP-3 について :

- ・ 青木委員：個人的には、重要な問題と思うため、修正提案の should be と discussed の間にできれば、seriously、positively、effectively などの言葉を入れていただけませんか？特に途上国については、あらゆる途上国に働きかけをしないといけないと思うので、そのような思いを込められれば。
- ・ 斎藤委員：ケベック総会の決議 12 は、無償化について ISO に求める決議であり、それについて serious に考えるという趣旨。
- ・ 松本委員長：ここでは、無償化に関わらず、広く普及促進のためという意味。
- ・ 富田委員：投票の結果にも依ると思うが、今後の CAG や総会で議論になる点であり、強めの表現を入れることに問題はないのではないか。
- ・ 宮澤氏：この部分については、幹事会でも議論になったが、広く普及促進からの観点からのコメントと理解している。
- ・ 松本委員長：無償化を特出しにして強調することはせず、いろいろなやり方で普及促進を図るべきという意図としたい。

決定事項 (JP-3) :

- ・ 英文の修正提案を should be discussed effectively in CAG and WG Plenary に修正する。

以上の議論の後、投票ポジションの審議に移った。まず、事務局から参考資料 3 にしたがって投票のルールについて確認があった。日本から提出するコメントの中に反対の理由となる強い意見は特になく、全 6 ステークホルダーの総意として、日本からは規格をより良いものとしていくためのコメントを付し、賛成投票を行うことが確認された。

決定事項：

- ・ 日本としては、コメント付き賛成を行う。

最後に、事務局からコメント提出までのスケジュールの説明があった。コメントの修正版について最終的に松本委員長の確認を得た上で、2月12日（金）までに投票を行うことが確認された。投票後、投票結果が分かり次第、事務局がメールで国内委員会に報告することもあわせて確認された。

6. 3 SR 事例 WG の活動報告

資料 SR26-06～08 にしたがって、SR 事例 WG の事務局（三菱総合研究所）の佐藤（洋）氏及び小堀氏から SR 事例 WG の活動について中間報告があった。

<主な意見>

- ・ 関委員：是非、PDF でダウンロードできるようにして欲しいが、企業セクターの事例しか載っていないように見受けられる。様々なセクターの方々が利用するという前提で、企業以外のセクターの多様な取組みも取り上げて欲しい。
- ・ 黒田委員：事例だけでなく、関連法令のところに民法 34 条なども入れだすとかなりチェックが必要になってくるので、逆に、時間のことを考えると、「中小企業を対象としている」という説明を入れたらいいのではないかと。NGO でもこのようなものを作ることを考えている。ここまで出来上がっているのであれば、差別化を図って中小企業に特定させてしまうほうがいいのではないかと。
- ・ 熊谷委員：どのようなスケジュールでこれを完成させるのか？ ISO26000 はあらゆる種類の組織にということが確認されているが、その趣旨を踏まえた内容にしたほうが、ISO26000 の趣旨に合うのではないかと思う。また、ISO26000 には中小組織のボックスがあり、日本からも、中小だからこそ意思決定が早く迅速に対応できるということを日本コメントで追加したので、「中小だからこそできる」という観点を検討して欲しい。「CSR から SR へ」というのは、WG での議論とは方向が違うと思う。「これからは、USR や CSR ではなく、SR だ」というキャンペーンではない。WG のコンセプトから「すべての組織が持続可能な社会を作ろう」という意図で表現してはどうか。
- ・ 事務局：2月10日に次回の SR 事例 WG を予定している。本日の議論を踏まえた形で修正していくことになる。最終的には FDIS が出る段階から周知を行っていく予定で、Web などを通じて公開していきたい。また、中小企業だけに絞るかということについては、今後検討していきたい。「CSR から SR へ」の表現についても検討したい。

- ・ 斎藤委員：6章中核課題が中心での What については書いてあるが、中小組織にとっては How のところが書かれていたほうがいい。「これをやればいい」ということではなく、それぞれの組織の規模や立場によってやることは違って来るかもしれないが、共通するのは ISO26000 がステークホルダーや社会の中でどのような行動をとっていったらいいのかという手引であるということを書いて欲しい。また、ISO というと認証規格と誤ってしまう人が沢山いるが、ISO26000 は認証ではないということをもう少し強調して欲しい。
- ・ 佐藤（洋）氏：先程のご意見と合わせて SR 事例 WG の中で検討させていただきたい。SR 事例 WG では、ISO の流れや ISO26000 の理念を盛り込むという点と中小組織によって分かり易いという点の2つの点を両立させることを模索しているところ。
- ・ 松本委員長：これだけではなく、他にも普及啓発ツールを作るのではないかとと思われるので、無理にこれに盛り込むのではなく、How に関するものをもうひとつ別に作るのか、非営利系の組織の事例を集めたものをもうひとつ別に作るなどということも考えられるのではないか。
- ・ 水谷委員：実践事例だからこそ、「事例さえやっていたらいい」といったような誤解を与えないように工夫したほうがいいのか。また、「高齢者を社会的弱者」としているなど、表現に気になるポイントが幾つかあるので、今後の推敲体制を考えていただきたい。
- ・ 浅野委員：事例は分かり易い反面、一人歩きをする。子育てや介護をし易い形で働き易い組織の事例などが無いので、含めていただければ。また、気になる言葉遣いなども見受けられるので、メールでも構わないので意見を言える場を設けていただければ。
- ・ 事務局：推敲体制については、SR 事例 WG のメンバーに見ていただくほか、エキスパートの方々や国内委員会の方々にも見ていただく機会を設けたい。また、良い事例提案がある場合には、事務局にご連絡いただきたい。
- ・ 松本委員長：良い実践事例があっても、ページ数の関係で載せられない場合もあるだろうから、事例をウェブで公開することも考えてみてはどうか。
- ・ 事務局：次回の SR 事例 WG の検討事項としたい。
- ・ 斎藤委員：経団連の CSR 推進ツールと企業行動憲章の実行の手引きについても、是非、リンクを張ってご活用いただきたい。

6. 4 今後のスケジュールの確認

資料 SR26-09 にしたがって、事務局からコペンハーゲン総会前後のスケジュール案の説明があった。

次回の国内委員会は、コペンハーゲン総会の報告を目的として6月中旬に開催することとなった。

以 上